

大規模イベント・都市動態シミュレーション実証実験
協力者募集要領

1 要領の目的

東京都は、情報公開や政策実現などの様々な場面において最新の ICT を活用し、より質の高い行政サービスを提供していくことが求められています。昨今の ICT の進展は目覚ましく、ビッグデータ分析技術の飛躍的発展により、今後、様々な分野で展開が見込まれていますが、特に、予測・シミュレーション機能の向上が大いに注目されています。一方で、ビッグデータ分析は、活用シーンや期待された効果が得られるかなど、未知の要素も多くあり、実際に都政で活用するためには、更なる検証・検討が必要な状況です。

本要領は、ビッグデータ分析技術の活用方法等の検討にあたり実証実験を行うため、協力者を公募する事項を定めるものです。

2 事業概要

(1) 事業目的

東京では、大規模な国際イベントが開催され、多くの人々が訪れて、その数は今後更に増加することが予想されます。また、激化する国際競争に対し、交通ネットワークの形成など、東京の都市基盤の拡充に対する期待が高まっています。これらの状況に対して、人流や交通に関わるビッグデータとその他の関連するデータとを掛け合わせて行う動態の予測シミュレーションが、効果的な対策の立案に有用であると注目されています。本事業は、どのようなデータがシミュレーションの精度向上等に寄与するか、どのような可視化（ビジュアル化）が効果的な対策の立案等に有効か等を検証することを目的に、その動態モデル¹を構築し、効果を検証するプロジェクトです。

(2) 公募対象

次のア及びイにおける協力者を募集します。ア又はイいずれか、若しくはア及びイいずれも応募いただけます。

ア 都や民間が保有する人流・交通（道路・鉄道）に関連するデータ及び SNS やその他因果関係が想定されるデータ等を組み合わせ、ビッグデータ分析による動態モデルを立案し、そのモデルを可視化（ビジュアル化）する（以下「モデル立案者」という。）。

イ 次に掲げる要件の（ア）を満たし、かつ（イ）～（エ）のいずれかを満たすシミュレーションに有効となるデータを本事業に提供す

¹ 人や車などが動いている状態、ある一定時間での動きや変化のありさまを表したモデル。

る（以下「データ提供者」という。）。

なお、応募した段階で、次の条件を承諾したものとします。

(要件)

- (ア) 平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの期間を含むデータ
- (イ) 人流データ
- (ウ) 交通（プローブ）データ
- (エ) その他混雑状況の把握、混雑回避に有効となるデータ

(条件)

- ・ 本事業で使用する場合に限り、モデル立案者が閲覧、使用、編集できること。ただし、モデル立案者が閲覧、使用、編集するに際しては、都、データ提供者及びモデル立案者の三者の協議の上、その可否を判断することとします。
- ・ データ構造の特性を、モデル立案者に説明の機会を設けること。
- ・ 個人情報に関する項目は削除されていること。
- ・ 電子データとして提供すること（読み込みに特定ソフトを要する場合は記述すること）。提供方法は都と協議の上決定すること。

※都の保有データの提供については、都及び協力者との協議の上決定します。

※モデル立案者間での利用については、都及び当該協力者との協議の上決定します。

(3) 対象エリア

次に掲げるアを満たし、かつイも含めることができます。

- ア 東京都区部の人流・交通（鉄道、車）集中エリア
- イ その他東京都内エリア

(4) スケジュール（予定）

ア モデル立案者

(ア) 実証実験期間

平成 30 年 7 月下旬から同年 8 月中旬まで

(イ) 報告書作成期日

平成 30 年 8 月下旬

イ データ提供者

(ア) 都へのデータ提供期日

平成 30 年 7 月中旬

(イ) 報告書作成期日

平成 30 年 9 月上旬

※詳細は都及び協力者との協議の上決定します。

(5) 事業の前提

実施に当たっては、次の事項を遵守してください。

- ア 実証実験に使用するシステム環境の管理は、協力者の責任において行ってください。
- イ 実証実験中に寄せられる事業への質問や苦情に対して、協力者は、回答の作成等において都を支援するものとします。
- ウ 障害等が発生した際の緊急連絡先を企画提案書及び実施計画書に記載してください。
- エ 応募、実証実験の実施及び報告に伴い発生する費用は協力者が負担することとし、都はいかなる費用も負担しません。
- オ 実証実験で利用するデータは都と共有することとします。また、都から提供した資料及びデータについて、都の許可を得ることなく第三者への開示、転載、掲載を行うことを禁止します（詳細は都と協議の上、協定に定めることにします。）。
- カ 都が定める期日までに、報告書を提出してください（詳細は都と協議の上定めることとします。）。

3 応募者の資格

モデル立案者は次の（１）～（６）、データ提供者は次の（１）～（５）の全ての事項を満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 26 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規程に該当しない者であること。
- (2) 東京都競争入札参加資格者指名停止等取扱要綱（平成 18 年 4 月 1 日付 17 財経総第 1543 号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条及び第 30 条の規定による更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 事業の実施能力を有する者であること。
- (6) 平成 28 年度以降において、国内又は国外において、人流・交通データを用いた動態モデルの立案、当該モデルのビジュアル化の実績を有すること。

4 応募方法

(1) モデル立案者

ア 応募申請

次の書類を各1部提出してください。

(ア)「大規模イベント・都市動態シミュレーション実証実験協力者(応募・辞退)申請書(様式1)(以下「様式1」という。)」

(イ)「大規模イベント・都市動態シミュレーション実証実験協力者応募に係る誓約書(様式2)(以下「様式2」という。)」

(ウ) 3(6)で求める応募資格を満たしていることが分かる資料
受付期間は、平成30年7月2日(月曜日)～同年同月9日(月曜日)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前9時から午後5時までに
限ります。)とします。

※様式1の提出は、その後の応募を拘束するものではありません。様式1提出後に辞退する場合は、様式1(辞退申請書)を7月13日(金曜日)までに提出し、辞退する意向を明らかにしてください。)

イ 提案書類

次の書類を各8部提出してください。

(ア)「企画提案書(様式3)(以下「様式3」という。)」

(イ)「プレゼンテーション資料(A4版・横置き、横書き、両面刷り、20頁以内の範囲内で自由様式とします。動画がある場合は、キャプチャを1枚程度紙で提出し、電子データについては動画データ全てを提出してください(10分間のプレゼンテーションで全て説明できる分量としてください。))」

受付期間は、平成30年7月2日(月曜日)～同年同月17日(火曜日)正午(土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前9時から午後5時までに限ります。)とします。

※(ア)及び(イ)には、企業名、製品名及びそれらを連想させる名称は記載しないでください。

※(ア)及び(イ)については、フォントサイズは10.5以上としてください。また持参いただく際はA4版としてください。

(2) データ提供者

ア 応募申請

次の書類を各1部提出してください。

(ア) 様式1

(イ) 様式2

(ウ)「データ提供申請書(様式4)」

受付期間は、平成30年7月2日(月曜日)～同年同月11日(水曜日)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前9時から午後5時までに限

ります。) とします。

※様式1の提出は、その後のデータ提供を拘束するものではありません。
様式1提出後に辞退する場合は、様式1（辞退申請書）を平成30年7月13日（金曜日）までに提出し、辞退する意向を明らかにしてください。).

※様式4はデータセットごとに1枚提出をしてください。

(3) 提出先

下記住所まで持参してください。

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎13階中央
(東京都総務局情報通信企画部企画課(情報通信施策推進担当))

なお、持参後、都から示された方法により、電子データでの提出を併せてしてください。

(4) 応募後の取扱い

ア 提出書類は、返却、引き換え、変更、加除修正、取消しをすることができないものとします。

イ 提出書類は、企画提案の選定以外には無断で使用しません。

ウ 提出書類は、選定作業に必要な範囲において、複製を作成することがあります。

エ 協力者と協定を締結した後は、協力者の提出書類を関係者に供するものとします。

(5) 質問等

本募集要領及び提出書類に関して質問がある場合は、別に定める質問書(様式5)により、次のとおり受け付けます。

なお、様式1を提出し、応募の意思を表明した者のみ質問を受け付けます。

ア 質問受付期間

平成30年7月2日(月曜日)から同年同月6日(金曜日)午後5時まで

イ 質問方法

E-mailに質問書を添付してください。

ウ 提出先

下記8により指定されたメールアドレスへ提出してください。

エ 提出の際のルール

メール送付の際、件名は次のとおりとしてください。

【実証実験質問】(6ケタの送信年月日)(事業者等所属名)

例)【実証実験質問】300702 東京都

オ 質問に対する回答

質問とそれに対する回答を一覧にして、様式1を提出し、応募の意思を明らかにした者全てにFAXまたはE-mailにて送付します。

カ 質問受付期間外の質問及び提出の際のルールに則していない質問は受け付けないことがあります。

5 提案書の審査及び協力者の選定

(1) 審査方法

企画提案を審査するために「実証実験等協力者選定審査委員会（以下「委員会」という。）」を構成し、別に定める評価基準（別紙2）に基づき総合的に審査します。

(2) プレゼンテーション及びヒアリング

提出された企画提案書等に基づき、下記のとおり企画提案者によるプレゼンテーション及び委員会によるヒアリングを行います。詳細については別途応募者宛に通知します。

ア 日時

平成30年7月中旬（予定）

イ 場所

東京都庁舎内会議室

ウ 出席者及び所要時間

5名以内で、25分間（説明10分間、質疑応答15分間）とする。

エ その他

(ア) プレゼンテーションでは、都が用意するプロジェクター、スクリーン及びVGAケーブルは使用できるものとします。ただし、準備に係る時間も説明時間（10分）に含めることとします。

(イ) プレゼンテーション及びヒアリングの内容は、企画提案書に含めて審査対象とし、協定書等へ反映するものとします。

(3) 選定のスケジュール

次の日程で選定を行います。

ア 公募開始 平成30年7月2日（月曜日）

イ 応募届の受付

(ア) モデル立案者 平成30年7月2日（月曜日）から同年同月9日（月曜日）午後5時まで

(イ) データ提供者 平成30年7月2日（月曜日）から同年同月11日（水曜日）午後5時まで

ウ 質問の受付 平成30年7月2日（月曜日）から同年同月6日（金曜

日) 午後5時まで

エ 上記質問に対する回答 平成30年7月10日(火曜日)(予定)

オ 様式1(辞退申請書)の受付 平成30年7月2日(月曜日)から同年同月13日(金曜日)まで

カ 企画提案書の受付 平成30年7月2日(月曜日)から同年同月17日(火曜日)正午まで

キ プレゼンテーション及びヒアリング 平成30年7月中旬(予定)

ク 協力者の選定 平成30年7月中旬(予定)

(4) 協力者の選定

ア 選定方法

協力者は、企画提案書等提案書類並びにプレゼンテーション及びヒアリングの内容から、別に定める評価基準(別紙2)と照らし、採点結果の上位から都が指定する順位までを採用とします(「都が指定する順位」については、提案された内容等を勘案して別途指定します。)

イ 審査結果及び選定結果

(ア) 通知期日

平成30年7月中旬(予定)

(イ) 通知

提案された全ての企画提案書の得点を提案書の提出者ごとに一覧表にし、全ての企画提案者に書面により通知します。審査に対する個別の問合せには対応しません。

(5) 審査の考え方

別紙2「大規模イベント時動態・都市人流等予測シミュレーション実証実験協力者応募企画提案書評価基準」のとおり。

6 協定の締結

協力者に選定された者は、都が用意する次に掲げる全ての事項を含む協定を都と締結するものとします(協定内容は、本要領の内容を基本とします。)

- (1) 実施計画に関すること
- (2) 運営体制に関すること
- (3) 個人情報の保護に関すること
- (4) 秘密保持に関すること
- (5) 誓約書の順守に関すること

7 注意事項

- (1) 提出書類は一切返却を行いません。また、提出書類は、都の保存期間

終了後、適切に廃棄処分します。

- (2) 応募に係る費用は応募者による負担とし、都はいかなる費用も負担しません。
- (3) 提出書類を作成するに当たり、都から提供した資料の内容は、公表されているものを除き、第三者への漏えいを禁止します。また、当該資料は、公表されているものを除き、提出の際都へ返却するものとします。
- (4) 提案が採用された場合、都と綿密な連絡・調整を行い、本事業の目的を十分反映するものとします。なお、採用された提案について、都は協力者と協議の上、その一部を修正することができるものとします。
- (5) 電子データで提出するものは、Microsoft Office で閲覧が可能な形式及びPDF形式としてください。
- (6) 本件に係る公募の手續、都との協議及び提出物に使用する言語は日本語に限ります。
- (7) その他疑義が生じた場合は、都と協議するものとします。

8 担当

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎 13階中央

東京都総務局情報通信企画部企画課（情報通信施策推進担当）

電話 03-5320-7930

FAX 03-5388-1250

E-mail S0000013@section.metro.tokyo.jp